

第4回（令和6年度第1回）千葉市部活動地域移行推進協議会 議事録

1 日 時 令和6年8月27日（火） 10時00分から12時00分まで

2 会 場 千葉市役所高層棟10階 教育委員会室

3 出席者

【委 員】川名議長、吉田委員、石井委員、藤咲委員、三谷委員、宮下委員、宍倉委員、野村委員

【事務局】教育指導課：八斗課長、竹治指導主事

保健体育課：桑田部活動地域移行担当課長、青木主任指導主事、小山総括コーディネーター、
木下主事

文化振興課：横山主査

スポーツ振興課：奈良担当課長補佐、飯沼主任主事、宮内主任主事

4 議 題

- （1）令和6年度実証事業について
- （2）地域クラブ移行の理解を深めるための取組み
- （3）指導者確保・掘起しに向けた取組み
- （4）その他

5 会議経過

○事務局（奈良担当課長補佐）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度第1回千葉市部活動地域移行推進協議会を始めさせていただきます。本日の進行を努めます、スポーツ振興課の奈良でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、会議終了後、議事録の作成を行い、本市のホームページで公開いたしますので、あらかじめ御了解ください。それでは、開会にあたりまして、議長である学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

○川名議長

改めまして皆様おはようございます。学校教育部長の川名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には、日頃より本市の教育行政の推進に、また、今回も朝からご参加いただき誠にありがとうございます。お顔を見渡しますと、昨年度から引き続いてという方もいらっしゃる、大変心強く思います。

さて、本日は、令和6年度第1回部活動地域移行推進協議会となります。新たに就任された委員の皆様もいらっしゃいますので、昨年度の取組みを少し振り返らせていただきます。国において、地域移行の段階的な取組みを自治体に促すために、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間としていることから、本市でも、様々な地域移行に関する施策を行っております。昨年度は18校26部活を対象とした実証事業の実施、また、保護者あるいは生徒を対象とした大規模なアンケートを行っております。それらを基に、推進協議会において、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討してきたところであります。

本年度は、昨年度のその検討内容をふまえつつ、実証事業をさらに拡大しました。引き続き実証事業を

行い、成果あるいは課題を明らかにし、本市にふさわしい地域移行の在り方を検証してまいりたいと考えておりとございます。なお、今年度の実証事業ですが、昨年度と比較すると、学校数では18校から41校と2倍強、対象生徒数では、およそ270名から、1,200名ということで4倍強になり、大規模に実施をしようとしているところです。また、昨年度末に、実証事業の対象とする部活動を各学校から募ったところ、当初想定していた数を、はるかに上回る応募があり、学校現場の理解も少し深まっているところかな、という風に思っております。

この実証事業において、生徒保護者そして学校が本市の目指している地域移行の姿への理解を深めるとともに、指導者の確保や運営方法等の課題は明らかにしていかなければならないな、と考えているところです。

この推進協議会ですが、今年度も3回予定しておりますが、そのなかでその都度明らかになる課題を共有するとともに、その課題に対してどういう風に取り組んでいくか、どういう風に考えていったらいいか、どういう風な事業を展開していったらいいか。そういったところを皆様の意見を基に検討を進めていくという形にしたいと思っておりますので、どうぞ様々なお立場がありますので、そのお立場から見えるご意見を存分に発揮していただき、来るべき8年度の完全移行に進めていきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

ありがとうございました。今年度最初の開催、また昨年度からの委員の交代もございましたので、委員の皆様お一人お一人を紹介させていただきます。ご起立いただき、一言、ご挨拶いただきたいと思います。川名部長より時計回りでお願いいたします。

○川名議長

学校教育部長の川名と申します。携わって2年になります。先ほど申しました通り、8年度から休日の完全移行がありますので、それに向けて、皆様と共に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員

今年度、中学校長会長を務めます、緑町中学校の吉田でございます。校長会でも、部活動地域移行特別委員会を設けて、地域移行の在り方について、議論を活発にしていきたいと思っております。現時点でも、様々な課題等を聞いているところでございますので、令和8年度の完全移行までに課題をできるだけ少なくして、子供たちが楽しく活動ができるように、精一杯やらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石井委員

おはようございます。千葉市小中学校体育連盟会長を仰せつかりました、都賀中学校の石井と申します。千葉市小中学校体育連盟としましては、千葉県小中学校体育連盟とも連携を取りながら、少しずつでも進めていければと考えているところではありますが、連盟としての動きは、まだ動き出している状況とはいえません。

なお、学校長としては、本校も実証事業で複数の部活が参加していることや、近隣校の先生方や、職員と地域移行に関する話を少しずつ行っています。その中でも、連盟と学校現場との意識の差については悩むところではあります。今後、皆さんのお知恵を拝借しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○藤咲委員

おはようございます。昨年度に引き続き委員を務めさせていただいております。千葉市教職員組合書記長の藤咲です。本年度、総合実態調査というもので、組合員を対象とした地域移行についてのアンケートもっております。現在、分析をしているところであります。本会議を受けて、また照らし合わせながら、ご意見等伝えられたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三谷委員

昨年度に続きまして2年目になります。昨年度は千葉市PTA連絡協議会の会長という立場でしたが、今年度は顧問という形で出席となります、千葉市PTA連絡協議会の三谷と申します。よろしくお願いいたします。昨年度も推進協議会でお話しさせていただきましたけれども、昨年度は、保護者の方々がなかなか地域移行に関して目に見えてこないなかでいろいろな質問がありましたが、近ごろは、そういった声はだんだん少なくなってきました。地域移行が、大分形になってきて、保護者の不安が減ってきているのかなと思います。また動いている中で何かありましたら、保護者の声等をフィードバックしまして、保護者になるべくご理解ご協力いただけるような形で、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮下委員

おはようございます。千葉県音楽振興協議会の宮下と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。当協議会は、所属団体が、千葉交響楽団協会、県合唱連盟、県吹奏楽連盟、県マーチングバンド協会、教育団体で千葉県教育研究会音楽教育部会、千葉県高等学校教育研究会音楽部会の6団体が集まって、文化の振興と子供たちの健全育成を目的に取り組んでいる団体です。少しでも千葉市の部活動地域移行の力になればなと思っております。よろしくお願いいたします。

○宍倉委員

おはようございます。千葉市文化振興財団の宍倉と申します。7月から着任しております。昨年度からの議事録等に目を通してまいりましたが、当財団としてこの事業の趣旨をとらえたうえで、何ができるか皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村委員

おはようございます。スポーツ協会の野村と申します。昨年に続いての委員です。なお、千葉市スポーツ協会という立場で実証事業を受託させていただいております。その中でやはり事務局が抱えているいろいろな課題や問題点というものと、現場からあがってきている課題というものが直接私どもの耳に入ってきております。指導者からのご意見だとか課題だとかを直接耳にすることによって、もう少しスポーツ協会としてやれることがあるのではないかという議論が始まっています。スポーツ協会には38種目39団体の競技団体が所属しています。そのなかで、中学校部活と同じ種目として携わっている種目団体がすべて入っていますので、種目団体からの意見をもう少し積極的に聞いていこうということで、プロジェクトチームを組んでやっております。また今年も微力ではありますが、お役に立てられればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

ありがとうございました。なお、市民局文化スポーツ部堺部長については、急な案件が入ってしまい、本日欠席となります。申し訳ございません。また、千葉市スポーツ推進委員協議会副会長の師橋様におかれましても、スケジュールの都合がつかず、本日欠席の連絡を受けております。ご報告させていただきます。

す。

○事務局（奈良担当課長補佐）

議事進行につきましては、議長である川名部長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○川名議長

では、この後、議事進行を進めていきたいと思います。いろいろと昨年度の成果、課題等がございますので、そのなかでもしご質問等ございましたら随時受けたいと思っております。それでは、次第における議題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

まず、配布しております資料に沿って、各担当から説明させていただきます。本日は議題を4つ予定しており、時間の関係から短時間での説明となる部分があるかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。それでは担当から説明させていただきます。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 3～4）」に沿って説明

○川名議長

それでは、今年度の実証事業をどのように実施するか、指導者の確保状況などについて説明がありました。何かここについてご質問等はございますか。

○吉田委員

先週の校長会で出ました要望をお伝えさせていただきます。

まず1点目になります。説明でもありましたが、今回、小学校の先生も兼職兼業で指導者として採用ということですが、小学校の校長の地域移行に関する理解が不十分である。「部活動の地域移行なので中学校の内容である」という感覚があるようで、小学校の先生も指導者として採用されて地域指導者として従事できるということは知っていても、その手続きに関する詳しい流れ等についてはわかっていませんので、ぜひ小学校にもきちんと説明をお願いしたい。

2点目です。実証事業としての活動を行う前に、事業者が保護者にきちんと説明してくださるところと、そこは学校が対応しているというところで、事業者によって差が生じているというところがあり、学校が混乱していると聞いております。できれば、保護者への説明を実施することを事業者に義務付け、同じ手順で学校に説明をして、保護者理解までというところはぜひお願いしたい。

3点目は懸念点と要望になります。地域クラブの指導者を人材バンクでスカウトしているというところですが、ここのところが人物保証というところが非常に学校や保護者からも心配の声が上がっています。スカウトされた方が指導者として生徒の指導にあたって、保護者にどのように説明をしていくのか、非常に大きな課題になってくると思います。人材バンクでのスカウトから実際の指導者としての配置までの仕組みについて、学校へ事前にご説明していただいて、学校や保護者の不安が起きないようにしていただきたい。

以上です。よろしくお願いいたします。

○川名議長

ありがとうございます。今の3点について、事務局の見解等がありますか。

○事務局（桑田担当課長）

はい。ご要望ありがとうございます。

まず、1点目の小学校等に対する教員が兼職兼業で指導者として従事するにあたっての手続き等についての説明については、これからも、いろいろな場面をとらえて、また、教頭先生も含めて説明の場を設けさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の保護者への実証事業に関する説明については、来年度はすべての学校で複数部活が実証事業を実施することとなりますので、どのように実施するのがベストなのかというところが大きな課題となっておりますので、この点についてはまたいろいろとご相談させていただければと思います。

最後に、3点目の人材バンクでスカウトした人物保証の件についてですが、人材バンクでスカウトをして、すぐ指導者として従事するのではなく、受託事業者が面接を行い、各種研修を実施したうえで、事業者の責任の下、派遣するという形となります。この面接・研修部分だけではなく、活動開始後のフォローアップも含めて、事業者に対応を求めていますので、しっかりと対応していただくようお願いしたいと考えております。人物保証について学校が心配されているというところについては、現在の面接・研修をしっかり行っているという部分を説明して、理解を深めていきたいと考えております。

○吉田委員

追加で、もう一つありまして、今回の実証事業で対象となっている卓球において、小規模な大会の引率者が部活動顧問なのか、地域クラブ指導者なのか、学校が混乱している状況です。受託業者が「学校が引率する」とおっしゃっているみたいで、先生たちはちょっとそれは違うのではないかと、いうところで混乱を生じているところがあると聞いておりますので、小規模な大会の参加の引率者について早急に回答を出していただいて校長会のなかでも共通認識をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○川名議長

4点目について、事務局にはそういった情報は入ってきていますか。

○事務局（桑田担当課長）

特に来ていません。ただし、卓球ということではなくて、他の競技で大会参加についての引率をどうするか、ということについて、何が引率対象となるのか、ならないのか、というご質問はいただいております。現時点では、その大会主催者が部活動として参加してください、となっているのであれば部活動として出場していただくと考えております。それ以外の大会については、条件が合えば地域クラブでの参加ということもお願いしておりますので、その部分で事業者がどう捉えているかというところがありますので、事業者には確認をしてみます。教員の負担軽減というところがありますので、可能な限り、引率してもらうようにしていきたいと思っております。

○川名議長

卓球にかかわらず、そのような問題はあると思っておりますので、先回りできるのであればそれは先回りする形でお願いしたいと思っております。

○野村委員

今の大会の在り方のお話なのですが、校長会では卓球というピンポイントのお話をされていましたが、現在大会の在り方について全日本クラスから検討している段階なので、いくら現場で確認するといっても、追いついていけないというのが実情だと思います。例えば野球の場合は特に県大会等では、各校からの選抜選手によるチームとしての参加になっているので、だれが引率するのかが問題にな

ってくるのですが、顧問教員の先生はたくさんいるが、外部指導者は顔を出さない。しかし、大会をやるのは土日なので教員が出なければならない。卓球だけではなく、すべての競技に関してその在り方が問題になっているので、競技種目の在り方と地域移行の進め方のタイムラグがある、というのは千葉市スポーツ協会の現場でも感じております。

○事務局（桑田担当課長）

基本的には、今、こちらのほうで考えているのは、総体・新人戦については学校部活で出場する。それ以外は地域クラブで出場するというように、すみ分けをしていかなければならないのかな、と考えております。ただ、総体・新人戦以外にも、この大会には部員全員に出場してほしいというような考え方がある大会があると思いますので、そこについてはすり合わせが必要になってくるのかな、と考えております。地域クラブで大会に参加することになると、そもそも地域クラブに参加しないという選択をする生徒もいるので、その生徒たちの活動機会をどのように対応していくか。もともと、別の民間クラブで活動しているので休日は部活で活動していない生徒もいれば、顧問の先生と一緒に活動したいので地域指導者が指導する地域クラブに参加しない生徒もいるので、その部分をどういう風に整理していくかが課題であると考えております。

○野村委員

吉田委員からもお話がありましたが、人材保証の件については、現場でもよく耳にします。

○事務局（桑田担当課長）

そこは課題の一つとしてとらえています。今回実証事業で指導者確保を行っていく中で感じたのは、今後重要になってくるのが、学校の協力です。例えば、学校現場のことをよくわからない、ということについては、顧問の先生が、自分の教え子や学校OB・OGを地域指導者として確保することができれば、学校・地域が安心でき、ある程度不安が薄らいでいくのかな、と考えております。今回も、学校の協力で指導者を確保した事例もありますし、学校や先生一人一人に、地域移行の在り方についてご理解いただき、協力いただくことが重要になってくると思います。

○石井委員

本校でも今年から実証事業に参加している部活動がいくつかあります。顧問も兼職兼業で指導者として従事することになり、派遣された一緒に指導する指導者が偶然小学校の先生でした。小学校の先生だったこともあり、顧問の意図するところを、より細かく優しく生徒たちに伝えてくれていました。まだ1～2回ですが、顧問としてはやはりそういったことが大事と感じているようです。また、保護者も数名見学に来ていましたが、いつもの顧問教員がいて、派遣された地域指導者がいて、その二人が一緒に話しながら、みんなが楽しそうにやっている様子を見て、安心しているようでした。

この取り組みの背景には働き方改革などがついてくるのですが、学校運営を行う立場としては、部活動を頑張りたい教員のやる気を充足していくように取り組む必要があると、実感しました。その反面、部活動の指導に負担感を感じている教員も多くなってきているのも事実です。学校現場としてその両者のバランスをどのようにしていくかを考え、教員にどう伝えていくかが課題でもあると考えます。いずれにしても、現場の教員に浸透するまでというのは時間もかかると考えております。

○宮下委員

吹奏楽部の実証事業ありがとうございました。数字的には出てきませんが、希望どおり人と場所を提供しても該当する生徒が来ないという意欲面の課題が見えてきました。昨年度も話しましたが、スポー

ツの地域移行と吹奏楽の地域移行を同じ土俵で話を進めるのは非常に無理があるということです。それが実証事業において、また情報を収集したことによって明確になってきました。「生徒の意欲面の育成」を今後どうしていけばいいのかを考えております。

次に指導者の育成については、吹奏楽連盟として「吹奏楽部指導者認定講習」を実施しております。今年度もHPで募集を開始したところ、数分で定員いっぱいとなりました。本講習会の中では、コンプライアンスの問題もしっかりと取り扱っています。地域指導者が学校現場をしっかり理解した上で入っていかないと、その善意が、生徒や学校に迷惑になることもあることを知っていただき、即戦力となるように講習内容を考えています。昨年度から千葉県教育委員会の共催事業となりました。

地域クラブへの参加については、ただ「行きなさい」だと参加しない生徒も出てくると思います。どうしたら「吹奏楽の楽しさ」を伝えられるか、吹奏楽連盟でやれることはないか、好事例等を参考にしながら模索をしています。例えば地元イベントでの発表や合同演奏会の実施、活動が盛んな高校との合同練習等、生徒の意欲向上につながる行事等の実施です。

このまま全国で地域移行が進んだら、全日本吹奏楽連盟理事長の言葉にあるように、20年後には吹奏楽という文化が学校から無くなってしまわないかと危惧しています。人気テレビ番組で高校の吹奏楽部が大々的に取り上げられたとき、日本中の小中高の吹奏楽人口が増えました。テレビ番組、演奏を見て、自分もやってみようかなというきっかけが身近にあったからだと思います。一方、吹奏楽が身近に無い中で地域移行が進み、個人で楽器を買って吹奏楽クラブに参加していただきでは、希望する生徒はいなくなり、中高生の吹奏楽文化がなくなってしまいます。

○川名議長

ありがとうございます。今のご発言に対して、事務局のほうでお考えはありますか。

○事務局（桑田担当課長）

はい。コンプライアンスのところで、今回、委託事業を実施するにあたって、指導者への研修を各事業者をお願いをしております、その中でも受託事業者の一つである、千葉市スポーツ協会の研修を見学させていただきました。

研修では、千葉大学教育学部の准教授の方にコーチングや指導者としてのあるべき姿や考え方などを講義いただき、また、スポーツ協会からは最新のセクハラ・パワハラ等の事例を基に講義が行われていました。また、今回は特別に、スポーツ協会の研修に合わせて、JFAが千葉市と包括連携協定を締結していることから、地域指導者向けのセーフガーディングワークショップを指導者に受講いただき、指導者の質を高めていく取組みを併せて実施しました。

研修に参加した指導者からは「自分の今までに指導を振り返るいい機会となった。参考になった。」等の意見をいただいております。今後、指導者の質をさらに高めていく取組みというのをどのように実施していけばよいか、検討していきたいと思います。

○川名議長

先ほど、文化とスポーツを同時には難しいかもしれないという風にはおっしゃっていたのですが、本市としては、両方とも進めていく形で行っております。ただ、固有の課題があるかもしれませんので、その辺またご意見いただいたりご相談させていただきたい。

○吉田委員

吹奏楽の関係で、現場の先生の声からというところで、一つだけ要望を伝えさせていただきたいと思います。やはり楽器の保管場所と楽器の購入についてどうなるのか、など疑問がたくさんありますので、校長会のほうで集約していきますので、そういったところを先生方にお伝えいただくと、理解が深まるのかなと考えています。特に、楽器の購入と保管場所など、実証事業を行っている学校の例を周知していただければと思います。

○藤咲委員

大会の在り方については、組合員からたくさん意見をいただいております。どのように大会を運営するのか、だれが引率するのか等について、なかなかわからないところがある、というのは実際にアンケートの中でも出てきています。

また、指導者確保状況のなかで、兼職兼業で従事した職員の数が中学校35人、小学校3人と出ているのですが、自分の感覚としては、ちょっと少ないなって感覚ではあります。実際に従事したのがこの人数で、希望したのがもしかしたらもう少しいるのかな、そこはどのくらいいるのでしょうか。

最後に、全体的に種目数スポーツ12種、文化2種とあるのですが、子供たちの安全安心のためにというところの部分なのですが、今実証事業をやっている中で、スポーツによって必要な指導者数が違うと思いますが、指導者状況が実証事業を行うにあたって足りているのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

全体で手をあげた兼職兼業の職員の人数については、確認したうえで情報提供させていただきます。指導者の数としては、実証事業で必要となる指導者の全体の3割程度が兼職兼業の先生となりますので、教員を対象としたアンケート結果から見ても、妥当な数ではないかと考えております。

続いて、クラブに配置すべき指導者の人数ですが、1クラブあたりどの程度指導者の数が必要なのか、現在検証中です。種目によって違うと考えており。例えば、新体操や柔道などについては、指導が特殊、怪我の危険性などから、今回は1クラブあたり2人指導者を派遣しています。

また、その他の種目は、基本的には1クラブあたり指導者を1人派遣しています。ただしA校とB校が合同チームとして地域クラブに参加するといったような場合には、指導者をそれぞれ単独で活動もできるよう2人派遣している事例もあります。

そのため、基本的には1クラブあたり1人の指導者を派遣していますが、種目や合同で実証事業に参加する場合は指導者数が異なる事例があります。

○宮下委員

一つお願いがあります。市内に吹奏楽が盛んな中学校があります。その地域には、卒業生を中心とした一般バンドも長年活動を行っており、地域文化の振興に貢献しています。さかんな地域でどのような地域移行ができるのか、他の自治体の事例などを参考にしながら、好事例の一つとして次年度展開していただけるようお力添えをいただけないでしょうか。

○小山総括コーディネーター

コーディネーターの立場として、ご指摘の地域の中学校のことは考えておりましたが、現在は学校の部活動をもとにした地域クラブとして活動することから、他の学校の生徒がこちらの地域の吹奏楽部に来ることについて、保護者がどこまで理解してくれるかが重要であると考えています。

他の学校・種目で、同様の課題がありました。地域移行に関する趣旨等を、教育委員会だけでなく、学校からも保護者に説明をしていかないと、理解を得るのは厳しいと感じています。

○川名議長

やっていくうえで進めると課題が出てくるので、それを皆様と一つ一つやっていきたいと思いました。また、新たに課題を提供いただきましてありがとうございます。もし、実証事業についてご意見等ありましたら、この後もそれに関連した内容をやっていきますので、議題を先に進めていただいて、ここで言い尽くし足りないことがありましたら、そこをお願いしたいと思います。それでは議題2のほうへ進めていただきたいと思います。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P5～11）」に沿って説明

○川名議長

ご説明ありがとうございます。課題1の話ですが、令和3年度と令和4年度に実施したモデル事業では、一般クラブの協力をいただきながら実施した事例がありますが、そこで明らかになった課題としては、全市展開が難しいという点です。ただ一方で、自治体によっては一般クラブを新たな受け皿として広めているところもあると聞いております。また、課題2いくつかクラブを作っていくかといった点については、その後に課題となっている「指導者をどのくらい確保するか」というところにもつながっています。課題3ですが、現時点では総体や新人戦は学校部活動で出場するため、地域クラブの強化は起こらないと思いますが、一定程度の制限が必要とは思っております。事務局としての考えをお示ししたところですが、皆さんから自由に意見を言っていただきながら、本市としての在り方を検討していきたいと思っております。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○吉田委員

将来像についても一度確認したいのですが、部活動の代替ということで、部活動がクラブに名前が変わる、という考えでよろしいのでしょうか。先生たちのイメージと違ってきます。また、説明によると、580部活が550部活になるということは30部活だけ合同で組むという考えでよいのでしょうか。そうすると、もう完全に千葉市としては、休日の部活動は指導者が変わるだけの「地域クラブ」活動という形になって、さらに、その中で30校が合同で組んで休日活動してください、という方針が千葉市として出すということでよいのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

基本的にはその考え方でこちらは検討しています。あくまでも、部活をベースとした地域クラブ活動ということにしていけないと、部活動とは全く別に新たに地域クラブを立ち上げたとしても、子供たちがその地域クラブに参加しないのではないかと考えています。部活をベースにしているからこそ、「引き続きやりたい」「活動場所が同じだから」ということで生徒が参加しやすくなるのではないかと、いうことを想定しております。そのため、基本的には学校部活動をベースにして、その看板をつけかえて「地域クラブ活動」とする。また、そのなかには兼職兼業で指導いただく顧問の先生もいれば、外部の地域指導者もいるというところで考えております。

また、合同についても現時点では30クラブを見込んでおりますが、さらにここには、「拠点」という考え方も含まれてくると考えております。「拠点」とは、例えば、A中学校にはサッカー部があって十分な人数がいるが、B中学校にはサッカー部がない場合が、サッカーを行いたい生徒がいるといった場合、A中学校のサッカー部をベースにした「A地域サッカークラブ」に、B中学校のサッカーを行いたい生徒が参加できるようにすることを想定しています。実際にどの程度学校間を超えて参加する生徒がい

るか、というのは見えない部分がありますが、実際に新体操に関していうと、今年度の実証事業でも、C中学校の生徒が「新体操をやりたいから」ということで、D中学校で行われるD地域新体操クラブの実証事業に参加いただいています。学校によって通える地域クラブの差が出てしまうのは避けたいので、参加したい生徒がいれば、参加できるようにしていきたいと考えております。

○吉田委員

将来像というのがやはり見えないからこそ、自分の学校がどうなるのだろう、と現場は不安がっている。ある程度委員会が主導でこういう形で行くということを示していただきたいです。（千葉市小中学校体育連盟の競技別）専門委員長として活動している教員でも、休日部活動に移行になったら、自分は（土日の指導を）やらないと言っています。「土日の指導はやってもらえる」と期待している職員が非常に多いと感じています。ある程度早く方向性を示していかないと、先生方の期待との乖離が広がってしまうのかな、というのが現場としては心配しているところです。

○石井委員

学校内で地域移行について話をする中で、「土日の指導をやらない」という先生もいるし、「自分の学校には合唱部がないけれども、隣の学校に合唱部があるから、そのとき兼職兼業で行こうと思うのですがどうでしょうか」と相談に来る先生もいます。相談に来た先生には「それがまさしく地域移行だからそういう風にしていくんですよ」という話をしています。

地域クラブの指導者が、教員から地域指導者に移行していけばいいが、それには時間はかかると思います。現在、高校入試に向かって部活動推薦の話が出てきている中で、「学校の部活動として大会に出て、記録を残して頑張ろう」という生徒が減ってくることが想定されます。今後、先生方とも平日の部活動指導を、どのようにして休日の地域クラブ活動に繋げてあげられるのか、ということと一緒に考え、多くの先生方に伝えていかなければいけないし、それを伝えるのが私たちの役割だと思っています。

先日、今回兼職兼業で従事した教員が、研修を受けたのですが、「今まで部活動でやってきた内容でした。この時間をなくしていただければ続けたいと思います。」との意見もあり、一般的な地域指導者のコンプライアンス研修と、先生方が兼職する際の研修はまた内容が変わってくると思います。

そういう部分のところも意識しながら、先生方が今の学校業務ができるように職場環境を確保し、移行するためにはどうするか、ということも考えていかないといけないと感じております。

また、千葉市小中学校体育連盟の会長としての立場では、大会の運営が一番大きなネックとなっていくので、どのように先生方の協力を求めていくか、大会の運営をどのようにしていくか、総体だけではなく他の大会も含めて懸念しています。

○吉田委員

数の問題のところ、再度確認したいのですが、あくまでこれは千葉市内の中学生を対象と考えてよいのでしょうか。今回は、新人戦に向けて、千葉市立の学校以外の学校と合同チームを組むように依頼を受けているのですが、地域移行をしたときに対象がどこまでなのかこの時点で確認させていただきたいです。

○事務局（桑田担当課長）

現時点では、千葉市立の中学校に通う中学生を想定しています。将来的にどうなるかはわかりませんが、例えば千葉市在住の中学生であるが市外の中学校に通っている生徒をどうするのかというところも

ありますが、まずは千葉市立の中学校に在籍する中学生を対象としたものと考えています。将来の費用負担額の部分にも出てくるので、そこをどういう風に考えていくのか、他市の事例等を参考にしながら考えていきたいと思っています。

○川名議長

吉田委員より周知の問題があったのですが、昨年18校26部活で実施した学校については、「地域移行ってこうだな」というのが広まったのですが、それで理解したからか応募が多かったというのがあったので、今年も41校81部活に拡大し、41校に対して地域移行の理解が深まるのではないかと考えております。一方で、全般的に管理職の先生にも説明不足かもしれないし、さらには部活動指導している方や一般の先生方にどうやって周知していくかこちらでも考えていきたいと思っています。

○事務局（桑田担当課長）

周知が不足しているという点については、今年から「地域移行だより」を発行するようにし、小学校を含めて校内で周知できるように配布し、理解を深める取組みをしております。そこには、先生一人一人から質問を受け付ける二次元コードも設けております。周知不足・理解不足については、これらを校内で活用していただいて、一般教員の方からもご質問を受け付けておりますので、ぜひご周知のほうをお願いいたします。

○吉田委員

校長会の要望としては、それぞれ自分の学校が令和8年の秋以降どうなるのか、という青写真が見えないので、保護者にも説明がしづらいので、そこら辺を委員会のほうで主導していただいて、それでいうと学校の校長先生がよく打合せをしたうえで、自分の学校は令和8年度完成形はこのような形になっていくんだ、ということがきちんと保護者に説明できるような形にさせていただけると、校長の不安も取れますし、保護者の理解も「こういう形で進むんですね」というところから話し合いが進んでいくと思いますので、そこはぜひお願いしていきたいと思っています。

○事務局（桑田担当課長）

そのためにも今回、地域移行のポイントというものをしっかりと定めて、これで各学校がどういう風に地域移行が行われるのか確定できると思います。その後に、改めて説明できるタイミングになるかと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○野村委員

先ほど、実証事業の理解度・認知度が上がってきているという風に聞こえたのですが、スポーツ協会のほうで毎回振り返りをやっているのですが、携わった指導者から「保護者や生徒への説明が足りていない」もしくは「何を目的でこのことをやっているのか理解されていない」ことが困る、という意見が全種目から出ました。説明が足りていないという言い方は語弊があると思っていて、説明は当局は学校や保護者に十分していると思いますが、当事者とこちらの事業部隊が乖離してしまっているのではないかと感じた意見でした。

○小山総括コーディネーター

野村委員のご指摘の通り、乖離する部分はあろうかと思っています。ただ、去年我々も校長会など、いろいろなところで資料を持ちながら「こういうことで行きますよ」ということは説明してきましたが、今年、民間事業者から「学校によって地域移行の理解度にすごく差がある」という話を聞いています。学校間の理解に格差があり、それがもとで、保護者とトラブルになった事例もある。

○事務局（桑田担当課長）

顧問の一人一人によっても考え方・捉え方が違っているようで、中には専門的な指導者が来ると期待していたり、3人や4人など大人数で指導できる、と勘違いしたりしている先生もおります。トップレベルの指導者を派遣したり、大人数を派遣するためには、多額の経費が必要となります。その経費は、今後、負担いただくことになるであろう、受益者負担の額への影響がでてくることを理解していない部分があるので、そこをしっかりと、指導者の報酬は受益者負担に影響がでること、そして、地域クラブでは競技としてトップレベルのものを目指しているわけではないこと、などを先生方お一人一人に理解していただくことが重要だと考えております。

○宮下委員

地域移行について、もう少し現場の先生方にわかりやすい説明が必要ではないでしょうか。例えば、「千葉市は通常の部活動がクラブ活動に変わります。ポイントがいくつかあります。指導者については、顧問の兼職兼業での指導か地域指導者が指導することとなり、その方たちへの報酬はどこから出るか、来年までは移行の措置があるから良いですが、令和8年度からは受益者負担で生徒が払うことになります」等、具体的な内容をお伝えしないと、言葉だけが先に立って、理解されないと思います。

例えば、「合同バンドになりました。もし人数が増えたら、そのバンドはずっと合同バンドなのか」といったこともあります。その場合は、「単独でコンクールに出られるのか」それとも「合同バンドだから単独ではできないのか」といった細かいところの説明をしていただけると良いと思います。

あと、改革推進期間2年目を迎え、地域移行が中学校だけの問題と考えられているのではないかと危惧しています。地域移行は、高校やその先の社会人の環境にも影響してくると思います。関係者が自分事として捉えてもらうため、どう周知していくかということも大事だと思います。

○野村委員

やはり受益者負担が、先進的に進めている市では、課題になっています。さいたま市、新潟市、岡山市、北九州市などが先進的な自治体があります。一方で、熊本市は地域移行ではなく、当面部活動で進めることにしたとのことです。

また、先生自身も、地域移行や自身の兼職兼業での活動について、真剣に考えているようになれば、より良いスタートで進められるような気がします。それがすごく去年今年たずさわっていることなので、皆で頑張りましょう。

○川名議長

千葉市が大きく舵を切るから、なかなかそこが理解にいかないというところを改めて知るところなので、皆様が共通でわかる言語であったり、今決めている方向性や方針をできる限り皆様に伝えるようにしていくということが必要であると確認できたと思いますので、その方向で進めていきます。続いての議題について事務局から説明をお願いします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 12～13）」に沿って説明

○川名議長

指導者の確保について質問やご意見、各団体でもしこんなことをして指導者の確保や掘起しをしている場合は教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員

この件について、校長会としての要望といたしましては、兼職兼業の条件で、時間外労働の件に関して理解にばらつきがあるので、改めて条件をきちんと提示していただきたい。

○事務局（桑田担当課長）

兼職兼業については、教育給与課の所管にもなりますので、連携して、再度制度の周知を行いたいと思います。また、来年度の実証事業の募集等を今年度中に実施する予定ですので、その際に兼職兼業もある程度あわせて周知したいと考えておりますので、そのタイミングでよろしく願いいたします。

○小山総括コーディネーター

指導者の確保については、今回の実証事業においても、いろいろなところに連絡を取っているが、なかなか厳しい状況でした。良い取り組みだったと考えているのは、その学校の卒業生など、先生方の人脈を活用し、指導者を確保できたことで、今後も人脈を活用していくことで、スムーズに確保できるのではないかと考えます。

また、学校では育成委員会などの地域、あるいはスポーツ協会であれば、加盟団体への働きかけが必要になっていくのではないのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

先日も県内の大学と意見交換させていただきました。その大学としても、地域クラブの指導者を単なる学生バイトの一つ、ではなく、地域貢献、また大学としても、その大学の生徒が指導を行うということで、大学としても、しっかりとした事前の教育をしなければならない、といった前向きな話をさせていただきました。

また、別の大学においても、体育会系の部活の主将会議などで指導者募集のチラシを配布させていただいたり、大学の地域連携室などとも連携しながら指導者募集のポスターを掲示させていただいております。大学にしても、学生が地域に入って行って活動できる、というメリットがありますし、学生にとっても自分の好きな活動をしながらか報酬を得ることができることから、三者にメリットがある形だと考えておりますので、このメリットを広めていながら指導者確保をしていきたいと考えております。

○野村委員

先ほどお話のありました、加盟団体の件についてですが、各団体から「成長期にある青少年への指導に携わる責任が重い」という意見も出ているのですが、スポーツ協会としては払拭していかなければならないとは考えています。

○事務局（桑田担当課長）

確かにいきなり中学生の指導に入ることについて、ハードルが高いと思いますので、その一步手前として指導者認定講習会等を開催することも検討が必要かと考えております。

○野村委員

当協会では、当協会独自のコンプライアンス等の研修を指導者に受けてもらい実証校に行ってもらっていて、その面では、ワンステップ進めたかなとも思っています。

○宮下委員

「吹奏楽部指導者認定講習会」の付け加えですが、本講習会は社会人のリカレント教育の意味合いも兼ねています。本講習会では、「この人たちの話を聞きたい」と思ってもらえる人材を講師に選んでおります。コンプライアンスだけをやるのではなくて、専門性をもった大学教授や講師、現場経験が豊かで実績のある指導者から実際に話を聞けることは、貴重でとても魅力のある内容の講習会です。指導者の

質的向上につながっていけばと思います。

○川名議長

地域クラブがあっても指導者がいなければ活動はできないので、指導者をしっかりと確保していったり、迷っている人には呼びかけたり、一步でも指導者へと近づける、学校やそれぞれの団体の指導者となりえるような人にやっていただきながら、少しずつ指導者になる意欲を掘り起こす取り組みができればと思います。次回、皆様にも、その進捗を報告していただけるとありがたいという風に考えております。もちろん、私共としましてもできる限り広範囲に呼びかけ等していきたいと思います。

続きまして、次の議題について事務局から説明をお願いします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 14～15）」に沿って説明

○川名議長

それでは、主に質問かと思えますけれども、何かございますか。

○宮下委員

中心となる子供が、各自治体のやり方でどのような状況なのか、情報がありましたら教えてください。

○事務局（桑田担当課長）

特に新潟市については、先行して実施している学校もあると聞いておりますので、視察に行くことを計画しております。実際に新潟市に行って、生徒の声も含めて活動の様子を見てきたいと考えております。

○川名議長

子供の様子や、宮下委員がおっしゃったようなことは、次回の会議でお話いただけるということで良いでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

おっしゃる通りです。

○吉野委員

令和8年9月から地域移行が始まると思いますが、その次の4月から始まるのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

契約の仕方にもよるかと思いますが、債務負担行為等という形で複数年契約をすれば、年度変わりも途切れることなくできるのかな、と考えております。ただ、兼職兼業で指導を行っている先生がいつまで地域クラブで指導を行うか、というところが大きな課題であると考えております。先進市に話を聞くと、兼職兼業の先生が人事異動で他校に異動となっても、5月までは旧所属でやってくださいね、という話を聞いています。4月1日で指導者が変わると、内示が出て1～2週間で指導者を確保することが難しいので、そのような運用をしていると聞いており、千葉市においても大きな課題だと感じております。

○吉野委員

校長会でも、一番そこが話題になっていたところなので、ぜひ整理していただいて、またお示ししていただけますようお願いいたします。あと、受益者負担について、どのような環境にある生徒も同様に部活ができるような体制づくりはぜひご協力いただきたいところです。

○野村委員

地域移行の対象となる文化部は何種類想定しているのか、教えていただきたい。当協会が管理しているヨットハーバーで、ホールに写真を掲示しようとしている際に、とある学校の写真部の顧問の先生と話をすることがあったのですが、その部活動は土日も活動をしているとのことでしたが、このような文化部は地域移行の対象となるのか。

○事務局（桑田担当課長）

去年は吹奏楽部のみで、今年はそれに加えて演劇部を対象としております。なお、地域移行の対象としては、あとは合唱部を想定しています。ただし、この3部以外にも休日に活動している文化部があるということは認識しておりますが、学校や顧問の先生によって異なるのと、地域移行になってまで活動する意欲があるか等の問題があります。現時点で地域移行の対象とする部活動としては、恒常的に年間を通して休日に活動しているのであれば、対象にすべきだと考えています。

また、休日の活動について生徒からのニーズがある場合は、セントラル方式（千葉市全域を対象とした地域クラブ活動）で活動するパターンも考えられるので、学校・生徒の実情を見ながら考えていきたいと考えております。

○川名議長

長時間にわたっての議論をいただきありがとうございました。方針や方向性への理解、周知、指導者の掘起し、受益者負担をどうしていくかといったこと等がまだまだ課題としてそろっているな、というところがありますので、次回までに私共も考えつつ、千葉市としてどうしていったらいいのかということ協会で議論して伝えていく。そういったことをしていきたいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございました。では、事務局に進行をお返しします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。次年度の会議につきましては、12月ごろを予定しております。日程調整につきましては事務局より別途ご案内いたします。以上を持ちまして、令和6年度第1回千葉市部活動地域移行推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。